病児保育事業の実態と多元的サービス供給の一考察

立命館大学応用人間科学研究科 対人援助学領域 家族機能・社会行動クラスター

本研究は、病児保育の現状を先行研究の結果などから考察し、その問題点を解決するにはどのような方法が考えられるかを、多元的サービス供給という観点から論じ、病児保育の新たな事業方法を提案するものである。

仕事を持っている母親にアンケート調査をすると、一番困ることはという質問に、いつも上位に挙がってくる回答が、「子どもが病気の時」である。その理由は、いつも通っている保育所は発熱や感染症に罹患すると、登園することができず、預かってもらえる所が無いからである。

高度成長期以前の核家族化が進んでいない時代には、子どもが病気になった時は、自分や配偶者の両親に孫の世話を頼んだり、または近所の同世代の子育て中の親が代わって面倒を見てくれていたものである。しかし、核家族化が進み、地域コミュニティー内で子どものケアが出来にくくなった近年、気軽に子どもの面倒を頼める人が少なくなった。また、最近の女性の社会進出は男性並みになり、女性も男性と同じくらい重要なポストを任されるようになり、医師や弁護士といった高度専門職種にまで及ぶ社会進出が見られるようになった。

しかし、この女性の社会進出が、子どもの病気という緊急事態になった時には多くの不都合を生むことになったのである。子どもの病気はいつでも突然で、当然、親の仕事の都合を考えることなく発病するため、仕事を休む事ができにくい状況であっても、仕事を休む選択を迫られるのである。育児と仕事を両立させている親にとって、子どもが病気になった時の対応は、大変切実な問題として起こってくる。本来ならば、仕事を休める制度を整えて、誰もが自由に気兼ねなく看護休暇を利用できれば良いのであるが、現在の雇用環境を考えると難しいと言わざるをえない。

そこで、このような背景から、働く母親の支援ニーズを形にした「病児保育」というものが生まれた。最近、緩やかではあるが病児保育は社会に認知され始めてきている。しかし、調査の結果からも、既存の多くの施設は赤字経営で運営している。これは、病児保育という一般の保育とは違う特性があり、安定経営が難しいことに起因する。

筆者の考えでは、子育て支援は行政のみが担うのではなく、働いている職場であったり、 国内経済の中心である企業が、子育て支援策に積極的に乗り出すべきであると考える。経済社会のバックグラウンドは国民生活の基本的ユニットである個人家庭の上に成り立っているのであり、企業は個人の子育てに関して無関係では無いと言えるからである。筆者はこの考えから、病児保育は公的機関が関与する「委託補助事業」のみではなく、もっと自由で使いやすい病児保育を、企業が関与するという形での事業展開が出来ないかを考え、サービスの多元的供給がなぜ必要なのか、また、病児保育の新しいサービス構築の可能性について論じた。